

平成二十九年二月三日受領
答弁第一一五号

内閣衆質一九三第二五号

平成二十九年二月三日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員初鹿明博君提出J R Aの広告と売上げに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員初鹿明博君提出JRAの広告と売上げに関する質問に対する答弁書

一について

日本中央競馬会が御指摘の手法による広告を行っているのは、平成二十五事業年度からであると承知している。

二及び三について

御指摘の手法による広告は、中央競馬のイメージの向上と競馬への参加促進を図るための広報活動の一環として、東京優駿及び有馬記念として実施される競走への関心を高めるために行われていると承知している。また、当該広告を開始する前の売得金と直近の売得金は、それぞれ、東京優駿については平成二十四年が二百二十七億四百四十六万二千元、平成二十八年が二百六十五億七千四百九万四百円であり、有馬記念については平成二十四年が三百三十三億百八十二万三千八百円、平成二十八年が四百四十九億二百五十七万二千元であると承知している。なお、日本中央競馬会からは、当該広告による効果のみを定量的に判断することは困難であると聞いている。

四について

日本中央競馬会からの聞き取りによれば、御指摘の手法による広告を今後も行うかどうかについては、現時点では未定であると承知している。